

1 教育理念と目的

(1) 教育理念

対象の人間としての尊厳を維持しながら、高度に体系化された専門的知識・技術を基盤とした科学的根拠に基づく実践を提供し、常に最良の健康状態の実現を目指す保健医療専門職としての看護職者・診療放射線技師を養成します。

さらに、将来、群馬県内のみならず国際的にも活用可能な研究成果を産出するとともに、わが国における最高水準のEBP（Evidence Based Practice）の創造・開発・普及に携わり、保健・医療・福祉環境における技術革新に貢献できる人材としての基盤を築きます。

(2) 教育目的

教育理念の実現を目指し、本学の存在する群馬県の県民をはじめ、様々な地域に生活する多様な人々の生涯にわたる健康水準の維持、向上に貢献する方法を学びます。この過程を通して、豊かな人間性を培い、変動する社会の中で個々の役割を担いながら、自然と共生し独自の文化を育み生活する人間に対する理解と関心を深めます。

また、科学的根拠に裏付けられた専門的知識・技術及び高い倫理的判断力を身につけ、常に対象の人間としての尊厳を維持しながら、より質の高い実践を開発・提供できる保健医療専門職としての基盤を築きます。

2 卒業生の特性

本学は、卒業生に期待する特性として次の6項目を掲げ、4年間の基礎教育課程を提供し、その獲得を支援します。

- わが国、特に群馬県における保健医療チームの一員として、科学的根拠に基づく専門的知識・技術を駆使し、責務を全うするための基礎的能力を持つ。
- 対象の人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づく実践を実現するための基礎的能力を持つ。
- 人間の生涯とその生活に対する普遍性と多様性に強い関心と深い理解を示す。
- 群馬県民をはじめ様々な地域に生活する人々の健康維持・促進に対する強い使命感を持つ。
- 人種、民族、年齢、性別等の異なるあらゆる対象の福祉に貢献する専門職としての責務を自覚し、高い倫理性を備える。
- 科学及び学術の価値を確信し、EBPに意義を見出す。

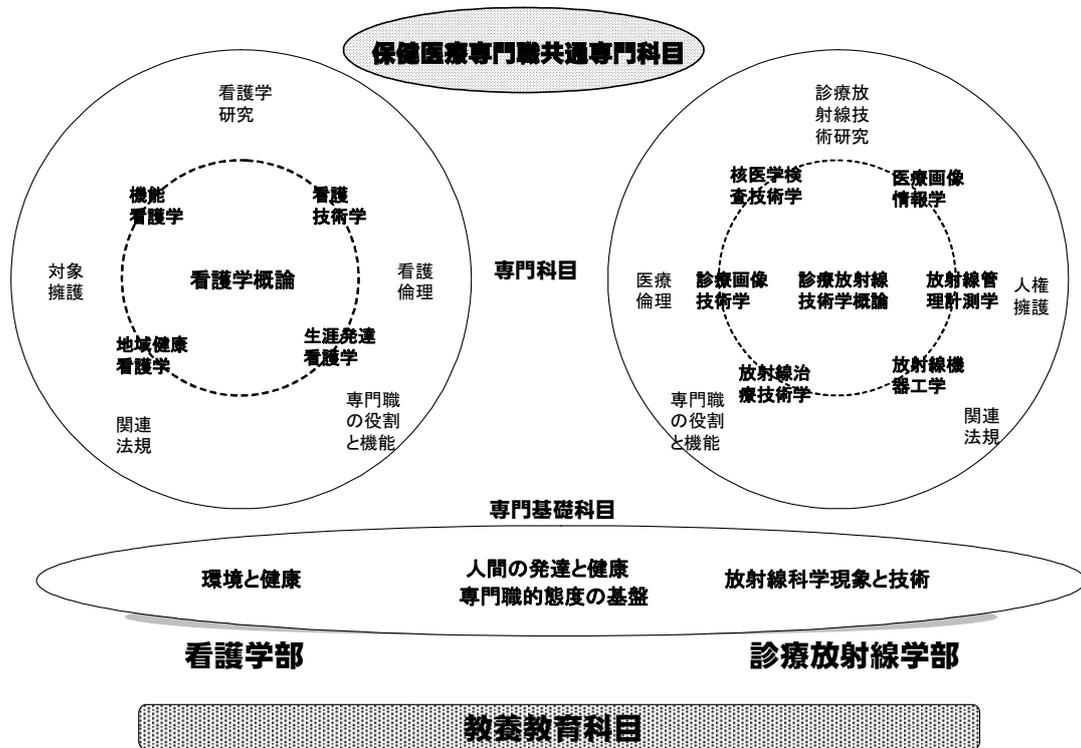
本学は、卒業生にこれらの特性を最大限に発揮しながら、保健医療専門職として自律的に発達することを期待します。

また、将来的には、EBPに採用可能な研究成果を産出し、保健・医療・福祉環境における技術革新を促進するとともに、群馬県のみならず国際的にも活用可能な新たなEBPの創造・開発・普及に貢献することを期待します。

3 カリキュラムの特徴

本学のカリキュラムには、人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づいた実践を提供するために必要な基礎的能力の修得を支える「教養教育科目」を置きます。

同時に、保健医療専門職としての専門性発揮への準備を整えるために「専門基礎科目」、各学部独自の専門的知識・技術の修得を目指す「専門科目」、保健医療専門職として2学部共通して必要となる知識・技術・態度の修得を目指す「保健医療専門職共通専門科目」を置きます。これらの学科目が、学年進行に伴い系統的に学習できるように編成してあります。



(1) 教養教育科目

教養教育科目は、専門職業人としての高度な知識と技術を修得する以前に、人間としてより豊かに成長・発達する基盤を獲得することを重視する科目群です。

教養教育科目群は、第1に、人類の文化遺産や現代社会の持つ理念や使命とともに、現代の学問領域の基礎的知識や研究方法についての概略などを学び、豊かな人間性の基盤となる幅広い教養と知識を身につけることを目指しています。

第2に、個人の主体的な選択を尊重しつつ、大学の理念・教育目的である人間理解や科学的根拠への価値付けの基礎を築くことを意図しています。

本学は教養教育科目として、次の4学科目群、34科目を置いています。

ア 文化と生活

人類が育み継承してきた文化に対する関心を高め、豊かな精神生活を送ることに対する本質的価値を学ぶための科目群として「芸術」「異文化の理解」「歴史学の変化と発展」などを置いています。

さらに、県民をはじめ地域に生活する人間の保健・医療・福祉環境へのさらなる貢献を目指す本学の基本理念との連関を意図する「群馬県民の文化と生活」を置いています。

イ 個人と社会

現代社会に生きる人間に対する理解を深めるとともに、現代社会が産み出す矛盾をみつめ、その中であってなお、自己を信じ、よりよく生きようとする人間としての倫理性を築くための科目群です。「個人と集団」「人間と職業」「法と正義」「倫理と道徳」「社会と経済」「心の機能と構造」を置いています。

ウ 人間とコミュニケーション

人間の相互行為を円滑に進めるための基礎となるコミュニケーション方法を学ぶとともに、人種・民族などの異なる人々に対応できる人材としての素養を養うための科目群を置いています。

第1に多様な文化的背景を持つ人々とのコミュニケーションを図るための科目群として、国連の公用語でもある「英語」「中国語」「フランス語」を置いています。また、県内にブラジル人が多く生活している等の特色を踏まえ、その公用語である「ポルトガル語」、及び本学との学術交流を踏まえ「韓国語」を置いています。

第2にコンピュータを媒体とした情報コミュニケーションの普及・拡大を受け、未来社会におけるコミュニケーション技術の拡大を視野に入れた科目として「情報科学」を置き、情報処理の基盤となる統計学の基礎や、コンピュータを活用した情報収集・発信の方法を学ぶ機会を提供します。

エ 環境と科学

環境と科学に配置した科目群は、教養教育として重要な学問を科学の体系との関連から理解し、これらの学問の成果が人間の生活や自然現象の解明とどのように関連しているかを学ぶ機会を提供します。この過程を通して科学の重要性とその活用に対する意識を高めることを目指しています。具体的には、「生活と科学」、「自然現象と科学」、「環境

科学」を置いています。

また、自らの身体を通して、人間の身体運動機能に関する科学的根拠を確認でき、かつ、保健医療専門職としての活動に不可欠な身体機能の維持・向上が可能な科目として「スポーツ科学」を置いています。

(2) 専門基礎科目

専門基礎科目は、看護職者・診療放射線技師の実践を支える独自の専門的知識・技術を学習するための前段階として学ぶ科目群です。専門基礎科目は、学部毎に3学科目群に分類しています。

看護学部	診療放射線学部
環境と健康	人間の発達と健康
人間の発達と健康	放射線科学現象と技術
専門職的態度の基盤	専門職的態度の基盤

「環境と健康」「人間の発達と健康」「放射線科学現象と技術」に配置した科目群に関しては、同じ名称の科目であっても、それぞれの学部の目的・目標を考慮し、独自の学科学目標、時間配分、方法を設定し展開します。

「専門職的態度の基盤」における科目群の多くは、保健医療専門職に必要な専門基礎科目として共通性が高いため、合同授業を展開し、看護職者、診療放射線技師の役割や専門性に対する関心を高める機会を提供します。

(3) 専門科目

専門科目は、看護職者・診療放射線技師の実践を支える専門的知識・技術を学ぶ科目群です。

■看護学部

これまで体系化されてきた看護学の専門領域を統合再編成し、新たにつぎの4領域に含まれる科目と、関連科目を置いています。

第1は看護技術学であり、質の高い看護に必要な基礎的技術とその応用力の獲得を追究します。

第2は生涯発達看護学であり、受胎から死に至るまでの人間の発達段階に沿った健康状態と看護を統合的に追究します。

第3は地域健康看護学であり、人々が生活する場の相違に焦点を当て、個人・集団に対する看護を追究します。

第4は機能看護学であり、看護学生を含む看護職者の成長・発達とその機能を追究します。

さらに、これら4領域すべての中核となる「看護学概論」、これらに関連し、専門職者としての基礎的態度及びEBPを実現するための能力獲得に必要な「看護倫理学」「看護対象擁護論」「看護関連法規論」「看護専門職の役割と機能」「看護学研究」などの学科目を置いています。

■診療放射線学部

高度な知識・技術を提供すると同時に人間を理解・尊重できる専門職としての態度を培う科目を置いています。

これらの科目から構成される領域は、診療放射線技術学、診療画像技術学、医療画像情報学、核医学検査技術学、放射線治療技術学、放射線管理計測学であり、診療放射線技師としての実践を裏付ける専門的知識・技術を追究します。

また、診療放射線技術の基盤となる「診療放射線技術学概論」、これらに関連し専門職としての基礎的態度及びEBPを実現するための能力獲得に必要な「診療放射線技師と医療倫理」「診療放射線技師と人権擁護」「診療放射線技師の役割と機能」などの学科目をおいています。

(4) 保健医療専門職共通専門科目

保健医療専門職共通専門科目は、看護学部、診療放射線学部に共通する専門教育科目であり、各専門領域を越え保健医療専門職として求められる知識・技術・態度を学ぶための科目「保健医療情報組織学」「保健医療チーム連携論」「保健医療システム開発論」「保健医療国際連携論」をおいています。

なお、これら科目群の多くは、3・4年次に配置し、すでに学習してきた専門的知識・技術・態度を基盤として、看護職者、診療放射線技師の立場から保健医療専門職が他職種と連携・協働するための課題を学ぶ機会を提供します。

また、各々の専門性により、保健医療専門職の現象の捉え方や問題意識の特徴には共通性・相違性があり、保健・医療・福祉の向上を目指し、それぞれの専門性と役割を尊重する意義を学ぶ機会を提供します。

4 看護学部の教育課程

(1) 教育目的・教育目標

看護学部の教育目的・目標は次のとおりです。

ア 教育目的

本学の存在する群馬県の県民をはじめ、様々な地域に生活する多様な人々の生涯にわたる健康水準の維持、向上に貢献する方法を学ぶ。この過程を通して豊かな人間性を培い、変動する社会の中で個々の役割を担いながら、自然と共生し独自の文化を育み生活する人間に対する理解と関心を深める。

また、科学的根拠に裏付けられた専門的知識・技術並びに高い倫理的判断力を身につけ、常に対象の人間としての尊厳を維持しながら、より質の高い看護を提供する保健医療専門職としての基盤を築く。

イ 教育目標

■群馬県内をはじめ、様々な地域における保健医療チームの一員として専門性を発揮し、責務を全うするため、次の基礎的能力を育成する。

- (ア) 対象の個別性に応じて看護技術を提供する能力
- (イ) あらゆる職域において発揮可能な初歩的管理能力
- (ウ) 対象の様々な健康状態に精通し、常にその維持増進を図る能力
- (エ) あらゆる職域において心理・教育的支援を提供する能力
- (オ) 対象の健康状態の正常・異常を査定する能力

■対象の人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づく看護を展開するための基礎的能力を育成する。

■人間の生涯とその生活及び健康状態における普遍性と多様性に強い関心と深い理解を示す人材を育成する。

■群馬県民をはじめ地域に生活する人々の健康維持・促進に対する強い使命感と高い倫理性を持つ人材を育成する。

■人種、民族、年齢、性別などの異なるあらゆる対象の福祉に貢献する看護職者としての責務を自覚し、行動する人材を育成する。

■科学及び学術の価値を確信し、研究成果を活用した看護に意義を見いだす人材を育成する。

■看護職者として自律的に発達し、将来的には、看護実践に採用可能な研究成果を産出し、看護における技術革新を促進するとともに、わが国の最高水準を満たし、群馬県のみならず国際的にも普及する新たな看護実践の創造開発に携わる人材を育成する。

(2) 専門教育科目の特徴

ア 専門基礎科目

看護学的視点から人間の健康・環境及び生涯発達を理解するための基盤並びに看護専門職者として対象と相互行為を展開する基盤を育成するための学科目群です。「環境と健康」「人間の発達と健康」「専門職的態度の基盤」の3学科目群を置いています。

■環境と健康

「群馬県民の生活と健康」及び「環境と健康」概論・各論を置いています。この学科目群を通して、人間の内部環境、外部環境が健康状態にいかに関与しているかを学びます。

また、選択科目として、人類の歴史と放射線の関係とともに放射線の内部・外部環境への影響を学ぶ「人間と放射線」、人間の診療画像を通して、内部環境を理解するための基礎的知識と技術を学ぶ「医療画像情報解析学」を配置しています。

■人間の発達と健康

「人間の発達と健康」概論・各論（導入実習）・各論Ⅰ～Ⅵを置いています。この学科目群を通して、母胎期から終末期までの人間の生涯発達を理解し、各発達段階に沿って、正常な健康状態及び正常から逸脱した健康状態と主な治療などを学ぶ機会を提供します。生涯発達看護学を学ぶために不可欠な発達段階の相違による対象理解の基盤を育成します。

■専門職的態度の基盤

「相互行為展開論」「生命倫理学」「社会制度と福祉」「生活と研究」を置いています。この学科目群を通して対人関係の構築、対象の福祉への貢献を前提とした倫理規範を確立する必要性、科学的知識の生成・活用に対する価値付けなど、専門職に求められる態度の基盤を育成します。

イ 専門科目

「看護技術学」「生涯発達看護学」「地域健康看護学」「機能看護学」の概論・各論及び関連科目である「看護学概論」「看護倫理学」「看護対象擁護論」「看護専門職者の役割と機能」「看護関連法規論」「専門的機能と看護実践」「看護学研究」を次の4学科目群に分類しています。

看護の本質と看護技術	人間の生涯発達と看護
地域で生活する人々の健康と看護	看護専門職の役割と機能

専門科目群においては、看護実践の原理・原則となる基礎的知識・技術を学ぶ科目、これを核として、発達段階の相違、生活する場の違いに応じた実践の共通性・普遍性を理解する科目を置き、対象の個別性に合わせた看護を展開するための基礎的能力を段階的・系統的に学びます。さらに、看護学の研究成果を理解し、実践に活用する機能を高め、教育的、管理・政策的な側面から看護職者の成長発達を支援する必要性を学ぶ機会を提供します。

■看護の本質と看護技術

「看護学概論」「看護技術学概論・各論」「看護倫理学」「看護対象擁護論」を置いています。

看護学概論・看護技術学概論・各論Ⅰ～Ⅵ

看護職者としての実践を展開する上で基盤となる知識・技術の獲得を目指す科目群です。特に看護技術学概論・各論においては、現実の臨床環境における看護職者の行動を分析した研究成果を活用し、看護職者の行動を構成する各側面を学び、これらを統合する機会を提供します。

看護倫理学、看護対象擁護論

看護職者が、実践を展開する過程において対象の人権擁護に配慮し、常に人として尊重する態度を確立するために必要な基礎的知識を学ぶ科目です。

■人間の生涯発達と看護

「生涯発達看護学概論・各論」を置いています。

生涯発達看護学は、従来の看護学の各専門領域を生涯発達という観点から再検討し、新たに構成した学問領域です。「母胎期」「乳幼児期・学童期」「思春期・青年期」「成人期」「老年期」の各期を各論として展開します。

■地域で生活する人々の健康と看護

「地域健康看護学概論・各論」「人間集団と健康（疫学）」を置いています。

地域健康看護学概論・各論Ⅰ～Ⅳ・Ⅴ-1（家庭環境実習）・Ⅴ-2（公衆衛生看護実習）

地域健康看護学は、病院をはじめとする医療施設だけにとどまらず、家庭環境、保健・医療・福祉施設環境、学習環境、労働環境などの様々な場において生活する対象に焦点を当て、生活する場の相違により生じやすい健康問題の特徴を理解し、その特徴に応じた看護を個人・集団に展開するための知識・技術・態度を学ぶ科目です。

人間集団と健康（疫学）

人間集団の健康状態に影響する生活や環境の諸要因の理解を通して、疾病予防、健康の保持・増進に向けた科学的根拠に基づく地域保健活動の意義を学ぶ科目です。

■看護専門職の役割と機能

「機能看護学概論・各論」「看護関連法規論」「看護専門職の役割と機能」「専門的機能と看護実践」「看護学研究概論」「看護学研究Ⅰ（問題解決過程）」「看護学研究Ⅱ（EBP）」を配置しています。

機能看護学概論・各論Ⅰ～Ⅱ・Ⅲ-1（看護政策）・Ⅲ-2（地域行政政策）・Ⅳ・Ⅴ

機能看護学は、看護学生を含む看護職者の成長・発達支援とその役割と機能の発揮に焦点を当て、究極的には、看護の対象の健康状態の維持・向上に貢献することを目指す学問です。

第1に看護教育、看護管理、看護行政など看護職者の働く環境の特徴を学ぶことを目指します。

第2にその環境の変化に柔軟に対応し、常に自らの役割を見いだし、看護職者として成長発展し続けるために必要な基礎的知識・技術・態度について学びます。

第3にこれらの学習を通して、看護職者が制度的側面にも関わりその機能と役割を發揮していく重要性を学びます。

看護関連法規論

看護職者の役割と機能を支える関係諸法規の種類と実践への影響を学ぶ科目です。

看護専門職の役割と機能Ⅰ・Ⅱ-1（総合実習）・Ⅱ-2（役割移行実習）

Ⅰは、看護における様々な専門領域や諸外国における看護職者の役割と機能などを学び、その将来的な発展性や、専門性により生じる看護職者の役割の相違と本質的に共通する普遍性についても学ぶ科目です。

Ⅱは、実習を通して、専門基礎科目・専門科目において学習した内容の統合を目指す科目です。Ⅱ-1（総合実習）は、すでに学習した看護学各領域の中から、学生が関心の深い領域を選択し、実習を通して、その専門領域における既習の知識・技術を対象に適用・検証し、各看護学領域において活動する看護職者の専門性を学ぶ科目です。

Ⅱ-2（役割移行実習）は、看護職者として就業する施設と類似した施設を実習フィールドとし、看護学生から看護職者への役割移行に関して学ぶ科目です。

専門的機能と看護実践

臨地において、より専門性の高い看護を必要とする人々に対して、健康上の問題を解決・回避し、その人らしく、質の高い生活を維持・回復できるよう看護実践に必要な知識・技術・態度を学ぶ科目です。

看護学研究概論・看護学研究Ⅰ（問題解決過程）・Ⅱ（EBP）

看護職者として、実践に研究成果を活用するための能力を総合的に高めていくことを意図して設置した科目です。

看護学研究概論・看護学研究Ⅰ（問題解決過程）

看護学研究概論は、看護学研究とは何か、その構造と特徴はどのようなものかを理解し、必要な研究論文を選択し、理解するために必要な基礎的知識・技術・態度を学ぶ科目です。看護学研究Ⅰ（問題解決過程）は、学生が小グループを形成し、看護学に関して疑問が残っている問題を明らかにし、文献検索を通してその問題を学術的に解決する過程を体験する科目です。

看護学研究Ⅱ（EBP）

看護学研究概論・看護学研究Ⅰにおいて学習した内容と、各専門教育において学習した看護学の内容を統合し、それまでの学習過程において学生個人に生じた看護実

践に関わる問題を明らかにし、その問題を解決するために研究成果を活用して、実践を展開する科目です。

また、これら一連の過程を論文としてまとめる方法を学び、研究成果を活用する基礎的能力を身につけるとともに、研究成果の活用と産出に対する価値を学ぶ機会を提供します。

ウ 保健医療専門職共通専門科目

看護学部・診療放射線学部の各専門性を越えて保健医療専門職に求められる知識・技術・態度を学ぶための科目です。診療放射線学部の学生との合同授業を展開し、相互の役割について理解すると同時に、専門領域の異なる保健医療専門職の役割や機能における共通性・相違性を学びます。

この科目群によって、保健医療チームの一員としての看護職者の役割や重要性に関する理解を促進し、さらに他のチームメンバーの立場を尊重し、協働するための基礎的態度を育成します。

(3) 卒業要件

看護学部看護学科を卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。

区 分	必修	選択必修	選択
教養教育科目	4	18	10
専門基礎科目	23		
専門科目	64	2	
保健医療専門職共通専門科目	5		
計	96	20	10

合計 126 単位以上

(4) 国家試験受験資格等に必要な履修要件

■看護師国家試験

(3) の卒業要件を満たすと、卒業時に「学士(看護学)」の学位が授与され、看護師の国家試験受験資格が与えられます。なお、看護学部の開設科目の種類、配当年次、単位数および必修・選択の別は、授業科目・単位一覧表(看護学部看護学科・看護師課程)のとおりです。

■保健師国家試験

平成 24 年度入学生より 1 学年 30 人を定員とする保健師選択制度が導入されます。保健師課程において、(3) の卒業要件を含む下記単位(卒業要件より 8 単位増)を満たすと、前述のとおり卒業時に「学士(看護学)」の学位が授与され看護師の国家試験受験資格が付与されるのに加え、保健師の国家試験受験資格が与えられます。なお、保健師課程の開設科目の種類、配当年次、単位数および必修・選択の別は、授業科目・単

位一覧表（看護学部看護学科・保健師課程）のとおりです。

区 分	必修	選択必修	選択
教養教育科目	4	18	10
専門基礎科目	23		
専門科目	70	2	
保健医療専門職共通専門科目	7		
計	104	20	10

合計 134 単位以上

■養護教諭 2 種免許の申請

下記教養教育科目の必要単位を全て修得していることが要件となります。

- ・「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「中国語」「フランス語」「ポルトガル語」「韓国語」のうち 2 単位
- ・「情報科学Ⅰ」「情報科学Ⅱ」「情報科学Ⅲ」のうち 2 単位
- ・「スポーツ科学Ⅰ」「スポーツ科学Ⅱ」「スポーツ科学Ⅲ」のうち 2 単位
- ・「法と正義」 2 単位

(5) 保健師課程における選抜の概要について

平成 24 年度入学生より 1 学年 30 人を定員とする保健師選択制度が導入されます。選抜の概要については次のとおりです。

ア 基本方針

次の条件を満たす者とする。

- 1 保健師課程の学習に意欲を有する者
- 2 保健師としての就業を卒業時または卒業後に希望する者
- 3 保健師としての適性を有する者
- 4 2 年次前期 Semester までの成績が一定以上の水準を満たしている者

イ 募集定員

30 名

ウ 出願資格

- 1 2 年次の科目を履修している者
- 2 2 年次前期 Semester までの必修科目の単位を取得し、2 年次後期 Semester の必修科目を全て履修している者
- 3 2 年次後期 Semester までの単位取得の合計が 80 単位程度となることが見込まれる者

エ 出願期間

2 年次 1 月中旬～1 月末日

オ 出願方法

所定の願書（出願動機を含む）を事務局に提出する。

カ 試験科目

- ・面接
- ・成績審査

キ 合格発表

2年次 3月末日

ク 授業料

保健師課程の履修学生に対し、追加の授業料は徴収しない。

5 診療放射線学部 of 教育課程

(1) 教育目的・教育目標

診療放射線学部 of 教育目的・目標は次のとおりです。

ア 教育目的

本学 of 存在する群馬県 of 県民をはじめ、様々な地域に生活する多様な人々の生涯にわたる健康水準 of 維持、向上に貢献する方法を学ぶ。この過程を通して豊かな人間性を培い、変動する社会の中で個々の役割を担いながら、自然と共生し独自の文化を育み生活する人間に対する理解と関心を深める。

また、科学的根拠に裏付けられた専門的知識・技術及び高い倫理的判断力を身につけ、常に対象の人間としての尊厳を維持しながら、より質の高い放射線技術を提供する保健医療専門職としての基盤を築く。

イ 教育目標

群馬県内をはじめ、様々な地域における保健医療チームの一員として専門性を発揮し、責務を全うするための基礎的能力を育成する。

- 対象の人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づく放射線技術を展開するための基礎的能力を育成する。
- 人間の生涯とその生活及び健康状態における普遍性と多様性に強い関心と深い理解を示す人材を育成する。
- 群馬県民をはじめ地域に生活する人々の健康維持・促進に対する強い使命感と高い倫理性を持つ人材を育成する。
- 人種、民族、年齢、性別などの異なるあらゆる対象の福祉に貢献する診療放射線技師としての責務を自覚し、行動する人材を育成する。
- 科学及び学術の価値を確信し、研究成果を活用した放射線技術に意義を見いだす人材を育成する。
- 将来的には、放射線技術の実践に放射線技術学研究成果を組み入れ、放射線技術革新を促進するとともに、我が国の最高水準を満たし、群馬県のみならず国際的にも通用する新たな診療放射線技術の実践を創造・開発する人材を育成する。

(2) 専門教育科目の特徴

ア 専門基礎科目

人間理解、理工学的知識、臨床医学的知識をバランスよく持ち合わせ、専門科目に展開する基盤を獲得するための科目群です。対象との相互行為が展開される実践においては、診断目的に合った質の高い画像を撮影・撮像する必要があります。そのためには理工学的基礎知識の他に、内的環境に関する医学的基礎知識の有無が大きく影響します。

「人間の発達と健康」「放射線科学現象と技術」「専門職的態度の基盤」の3学科目群を配置しています。

■人間の発達と健康

「環境と健康」概論・各論を配置し、人間の内部環境、外部環境が健康状態にいか

しているかを理解します。また、「人間の発達と健康」各論Ⅰ・Ⅱは人体の構造や疾患を画像診断学的に理解するために必要な科目であり、「画像解剖学」「画像診断撮像技術学Ⅰ（X線、CT検査）」「画像診断撮像技術学Ⅱ（MRI）」の理解を促進する内容が含まれます。

■放射線科学現象と技術

超音波、ラジオ波、X線、 γ 線、レーザー光線等の電磁波全てを診療放射線と位置づけ、対象（人、物）との相互作用により生じる物理、化学、生物作用・効果を現象として捉え、これを統合編成し「放射線科学現象学概論」「放射線科学現象学各論Ⅰ（放射線物理）」「放射線科学現象学各論Ⅱ（放射化学）」「放射線科学現象学各論Ⅲ（放射線生物）」「医療物理学」を配置しました。さらに、現在の医療画像は殆どデジタル画像であるため、画像再構成、画像処理に必要となる「医療数理学」「医療情報科学」を配置しました。

また、電気・電子工学的知識を獲得するために、「医療電気・電子工学」を必修とし、「医療電気・電子工学実験」を選択科目として配置しました。

■専門職的態度の基盤

「相互行為展開論」「生命倫理学」「社会制度と福祉」「人間と放射線」「科学技術と研究」を配置し、対人関係の構築、対象の福祉を前提とした倫理規範を確立する必要性、科学的知識の生成・活用に対する価値付け等、専門職に求められる態度の基礎を学びます。また、専門職者として必要な看護に関する基礎的知識を修得するために「看護学概説」を配置しました。

そして専門科目「診療放射線技術」で診療放射線技師の専門職者としての役割・機能を理解し、「保健医療専門職共通専門科目」の「保健医療チーム連携論Ⅰ」「保健医療チーム連携論Ⅱ（実習）」と有機的に関連し、保健医療チームの一員として専門性を発揮し地域社会に貢献するための基盤を獲得します。

イ 専門科目

診療画像技術学、放射線機器工学、医療画像情報学、核医学検査技術学、放射線治療技術学、放射線管理計測学の主要領域と、診療放射線技術学概論、医療倫理、人権擁護、関連法規、専門職の役割と機能、診療放射線技術学研究を次の6科目群に配置しています。

診療放射線技術	診療画像技術	医療画像情報
核医学検査技術	放射線治療技術	放射線管理計測

専門科目群においては診療放射線技術学の基礎的知識及び実践における技術・態度の基礎を学びます。

また、対象の個別性に合わせた検査・治療を支援するための基礎的能力を段階的・系統的に学びます。

■ 診療放射線技術

実践を展開していく過程において診療放射線技師としての役割・機能を理解するとともに、診療放射線技師としての態度・人格教育のための科目群です。保健医療専門職共通専門科目群とも密接につながっています。「診療放射線技術学概論」「診療放射線技術学導入実習」は初期動機付け（Early Exposure）として位置づけ、1年次に履修します。

■ 診療画像技術

診断目的に適した画像を撮影・撮像するには正確に画像を読む必要があります。診療放射線技師には、実践の中で画像を通じた対象とのコミュニケーションが必要であり、様々な健康状態におかれた対象が訴えたいことは何であるかを正確に画像の中に抽出する必要があります。

そのためには画像読影技術の修得が不可欠です。医師による読影は完成された画像を対象とし、医学的知識に基づいて行う診断行為であり、技師の画像読影技術は診断目的に適した正確な画像を生成し、提供するために実践の中で行われます。従って、医学的知識の他に、撮影・撮像技術、装置・画像の特徴の理解等を統合した知識・技術・態度が基盤となります。

「診療画像技術学Ⅰa」「診療画像技術学Ⅰb」「診療画像技術学Ⅱ～Ⅳ」等の科目群は撮影・撮像技術の基盤、「放射線機器工学概論」「放射線機器工学Ⅰ（診療画像）」「放射線機器工学実験Ⅰa（X線、CT検査）」「放射線機器工学実験Ⅰb（MRⅠ）」は装置・画像の特徴の理解、「画像解剖学」は画像医学的知識の基盤、そして「画像診断撮像技術学Ⅰ（X線、CT検査）」「画像診断撮像技術学Ⅱ（MRⅠ）」は実践の中で行われる読影技術の基盤を学ぶ科目です。

画像診断撮像技術学は、上記の科目群の他、「人間の発達と健康」各論Ⅰ・Ⅱを含めた統合カリキュラムから派生した科目であり、高度に体系化された専門的知識・技術・態度の獲得を目指すことを目的としています。画像読影技術は画像を伴うその他の専門科目「医療画像情報」「核医学検査技術」「放射線治療技術」の領域においても応用されます。

■ 医療画像情報

医療画像情報は、医療画像の品質と管理についての理論と応用を学ぶ画像工学と、ネットワークシステムを利用した医療情報システムに大別されます。

「医療画像情報学Ⅰ」「医療画像情報学Ⅱ」「医療画像情報学演習」「医療画像情報学実験」は画像工学に必要な知識・技術・態度について学ぶ科目です。「医療情報システム学」は、情報技術を用いて病院の診療機能の向上を目的とした病院情報システムと地域を基盤とし、保健・医療・福祉の向上を目的とした地域医療情報システムについて学ぶ科目です。

■核医学検査技術

断層画像の特徴を大別すると、CTは形態画像、MRは形態と機能画像、核医学は放射性医薬品の特異性を利用した機能画像となる。機能画像は生理・生化学的情報を基に画像化し、代謝から分子イメージング（特定遺伝子の画像化）にまで応用されつつあります。

「核医学検査技術学Ⅰ」「核医学検査技術学Ⅱ」「放射線機器工学Ⅱ（核医学）」「放射線機器工学実験Ⅱ（核医学）」「核医学検査技術学実習」において核医学検査技術学に必要な知識・技術・態度についての基盤を獲得します。

また、放射性医薬品の開発等に影響を受ける領域であるために、「核医学検査技術学演習」において最新のトピックスを学ぶ機会を提供します。

■放射線治療技術

放射線治療技術は、悪性腫瘍などの患者に対して、がん細胞に体外から放射線を照射、治療する技術です。放射線による副作用を最小にして、いかに多くの放射線を病巣に照射することが可能かを学びます。すなわち内部環境を考慮に入れ、治療効果を最大にするための基礎的な知識・技術・態度を学ぶとともに、“がん治療”共通の認識の下で医師・診療放射線技師・看護師によるチーム医療の役割、機能について学びます。

放射線治療技術の授業科目は、放射線と物質の相互作用を扱う「放射線科学現象学各論Ⅰ（放射線物理）」、放射線による生物学的効果を扱う「放射線科学現象学各論Ⅲ（放射線生物）」、病巣線量の計画・評価を扱う「放射線管理計測学Ⅰ」「放射線管理計測学Ⅱ」等により獲得した基礎知識が特に必要とされているため、これらの科目の学習進度を考慮して配置しました。

また、先端医療として注目を浴びている強度変調放射線治療、陽子線、重粒子線治療技術も「放射線治療技術学演習」を通して基礎的な知識・技術・態度を学びます。

■放射線管理計測

診療放射線技術ではX線、 γ 線の放射線を用いた検査、治療が60%以上を占めるため、放射線の医学利用の適正化、医療被ばく軽減等に必要な放射線管理測定技術の知識・技術の学習は不可欠となります。「放射線管理計測学Ⅰ」「放射線管理計測学Ⅱ」「放射線管理計測学実験」において種々の測定理論、測定器の動作原理・諸特性及びトレーサビリティとしての品質管理を、「放射線管理計測学演習」において放射線施設管理・運用・使用の許認可申請等放射線安全管理を学ぶ機会を提供し、放射線管理計測学技術の知識・技術・態度の基盤を育成します。

ウ 保健医療専門職共通専門科目

看護学部・診療放射線学部の各専門性を越えて保健医療専門職に求められる知識・技術・態度を学ぶための科目です。看護学部の学生との合同授業を展開し、相互の役割について理解すると同時に、専門領域の異なる保健医療専門職の役割や機能における共通性・相違性を学びます。

この科目群によって、保健医療チームの一員としての診療放射線技師の役割や重要性

を理解し、さらに他のチームメンバーの立場を尊重し、協働するための基礎的態度を育成します。

(3) 卒業要件

診療放射線学部診療放射線学科を卒業するために必要な単位数は、次のとおりです。

区 分	必修	選択必修	選択
教養教育科目	4	14	6
専門基礎科目	27	3	
専門科目	67		
保健医療専門職共通専門科目	5		
計	103	17	6

合計 126 単位以上

以上の単位を取得すると、卒業時に「学士（放射線学）」の学位が授与され、診療放射線技師の国家試験受験資格が与えられます。

なお、診療放射線学部の開設科目の種類、配当年次、単位数および必修・選択の別は、次の一覧表の通りです。

6 履修の手引き

(1) 単位

大学を卒業するためには、4年以上在学し、定められた単位（本学は126単位以上）を修得しなければなりません。単位とは、学習の量を示す目安となるもので、修得単位数によって卒業の可否が判定されます。1単位は45時間であり、この45時間には自己学習時間が含まれます。単位の計算方法は、授業形態や授業の効果により次のように異なります。

■講義・演習

1単位を修得するために必要な授業時間は15～30時間、自己学習時間は30～15時間です。

（注：大学では90分の授業時間を2時間とみなします。）

■実験・実習・実技

1単位を修得するために必要な授業時間は30～45時間、自己学習時間は0時間～15時間です。

大学では、教室内での授業時間が全てではありません。学科目修了時の試験や課題は、皆さんの自主的な学習を前提としており、これに合格した場合に単位が修得できる仕組みとなっています。

(2) 履修

本学の学科目には、次の4種類があります。

■必修科目

必ず履修しなければならない科目です。全ての必修科目について単位を修得しないと卒業できません。

■選択科目

大学が指定した複数の科目の中から自分の興味・関心により自由に選択できます。教養教育科目に関しては、幅広い教養を身に付けていただきたいという本学の理念から、4つの学科目群ごとに最低必要な単位数を定めています。この単位数を修得していないと卒業できませんので注意してください。（注：最低必要単位数は、学部により異なります。）

卒業するためには、4年間に各学部が指定した単位数を修得する必要があります。3・4年次になると専門科目が多くなるため、教養教育科目の選択が困難になりますので計画的に履修してください。

■自由科目

自分の興味・関心により自由に選択できますが、卒業要件としての単位数には加算されません。自由科目以外の科目で卒業に必要な単位（126単位以上）を修得する必要があります。

ア 履修計画

履修計画は、授業計画（シラバス）、学生便覧に記載されている「授業科目別履修単位

一覧」「卒業要件一覧表」を参考にして各自で立案する必要があります。「授業科目別履修単位一覧」「卒業要件一覧表」をよく確認し、効果的な学習計画、科目年次配分を計画してください。

なお、履修計画に関する質問があれば、カリキュラム・アドバイザーに相談してください。

イ 履修登録

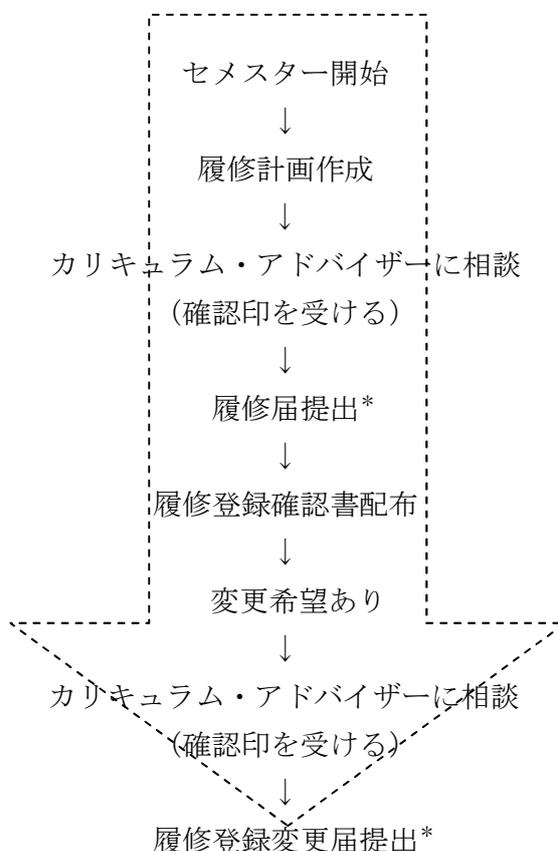
履修登録とは、前期 Semester 及び後期 Semester の開始時に、それぞれの Semester に履修する科目を届け出る手続きのことです。

履修を登録していない科目については、試験を受けられませんし、単位も認められません。所定の期日までに履修届を事務局窓口に提出してください。なお、履修登録及び登録変更書を提出する際には、事前にカリキュラム・アドバイザーの確認印を受けてください。

履修登録手続きに関する問い合わせは、事務局教務係を利用してください。履修すべき科目は、皆さんの自己責任において決定し、所定の期間内に登録を完了しなければなりません。登録を怠れば、当該年度における履修の権利を放棄したことになりますので、期限内に履修登録をすませてください。

登録には、一定の変更期間を設けます。変更期間終了後の変更はできませんので、注意してください。

履修登録の流れ



*締め切り日は別途指定します。

ウ 履修制限

同一時限に重複する授業科目の履修は認められません。時間割の調整が可能であり、他の科目の学習に支障をきたさない場合に限り、すでに単位を修得した科目を再履修することが可能です。ただしこの場合、新たに履修した際の成績が優先されます。一度合格した科目が再履修の結果不合格になった、あるいは成績が下がったなどの場合にも、その結果が卒業の要件となりますので十分留意してください。

また、履修希望者が多く、教室定員等を超えた選択科目に関しては、履修を制限する場合があります。必要に応じて抽選等を行い、その結果を掲示します。また、時間割が年度の途中に変更となる場合もありますので、事務局掲示板等の掲示は、必ず確認する習慣をつけてください。

2年次以降の実習科目、専門科目の中には、ある一定の条件を満たさないと履修できない科目がありますので注意してください。

(3) 授業

授業の時間割はオリエンテーション時に配布されます。履修者数その他の事情により、教室や時間に変更されることもあります。その場合は、事務局掲示板に掲示しますので注意してください。

また、選択科目において、履修者数が極端に少ない場合は開講しないことがあります。

(4) 授業時間

本学の授業時間は次の通りです。

時限	授業時間
I時限	9:00～10:30
II時限	10:40～12:10
III時限	13:00～14:30
IV時限	14:40～16:10
V時限	16:20～17:50

(5) 休講

担当教員にやむを得ない事情が発生した場合などは、授業を休講することがあります。

休講の場合は、掲示板に掲示します。

休講の掲示がないにもかかわらず、授業開始後30分以上経過しても担当教員が入室しない場合は、事務局に連絡し、その指示に従ってください。

(6) 単位認定

各授業科目の単位認定は、試験、レポート、演習課題など科目毎に異なります。各科目が、どのような評価方法で単位認定を行うかは、授業計画（シラバス）の該当欄に記載してありますので、授業計画（シラバス）をよく確認してください。

また、単位認定試験は、セメスターの授業期間中に実施し、試験の日時は、担当教員が指定します。試験日時や試験教室は、普段の授業と異なる場合もありますので、欠席

や遅刻のないように注意してください。

(7) 認定試験、追試験、再試験について

ア 認定試験

認定試験は、各セメスターの期間毎に行う試験です。以下の各項に該当する学生は試験を受けることはできません。

- 所定の授業時間数の3分の2に出席が満たない者。ただし、忌引、公の証明書のあ
る事故、その他正当な事由がある場合は欠席に含めないことがあります
- 授業料などの納付金を定められた期日までに納入していない者
- 休学、停学中の者
- 当該科目の履修届を提出していない者

認定試験を実施する際には、該当科目の科目責任者が具体的な試験方法等（シラバスの「評価項目」欄に記載）を提示いたします。

提示された試験方法、注意事項等に従って受験してください。

不正行為を行った者には、当該科目の単位は与えられません。また懲戒処分の対象となることがあります。

その他、試験に関して不明な点は該当科目の科目責任者に尋ねてください。

イ 追試験

認定試験を病気、忌引き、交通事故その他やむを得ない理由で欠席した者に対して行う試験です。追試験は診断書や各々の証明書を添付した願い出（追試験願）により行います。

追試験の期日は、該当科目の科目責任者と相談の上で実施します。また、追試験を受けようとする学生は、追試験願と試験を受けられなかったことを証明する書類を指定された日（試験実施後3日以内）までに提出してください。

なお、書類を提出しても許可されなければ受験できません。

ウ 再試験

再試験は、認定試験及び追試験の不合格者について行われる試験です。本学は、原則として再試験は行いません。ただし、当該授業科目の担当教員が必要と認めた場合に限り行うことがあります。再試験を行う場合、その日時・教室等は科目責任者が指定します。

また、再試験の成績はC以下となりますので、注意してください。

(8) 評価

ア 成績評価

成績評価は、教科担当教員による試験（筆記・口頭・実技など）、レポート、講義、実習への出席及び学習態度などに基づいて行われます。

評価は 100 点満点とし、それぞれ A、B、C、D 及び F で表し、D 以上の評価は合格、F の評価は不合格とします。

成績 (100点満点)	評価	判定	科目GP (グレード・ポイント)
90点以上	A	合格	4
80点以上90点未満	B		3
70点以上80点未満	C		2
60点以上70点未満	D		1
60点未満	F	不合格	0

イ GPA制度

本学は、授業科目ごとに学習を評価するほか、グレード・ポイント・アベレージ (Grade Point Average 以下「GPA」とする。) を用いて学習指導を行います。GPAは、授業科目の成績に応じてグレード・ポイント (以下GPとする) を定め、当該授業科目の単位数を乗じ、その合計を履修した授業科目の総単位数で除して算出します。

GPA制度の導入により、成績をより厳格に評価することができます。GPA制度の導入は、皆さんに大学における学習活動を自己評価するための客観的な資料を提供するだけでなく、教員に対しても授業を自己評価するための資料を提供し、究極的には、大学全体の教育の質を高めることを目指しています。GPA制度の導入には、皆さんの学習意欲を高める他、卒業時の学力を保証するなどの意義があります。また、本学は、GPAを各種奨学生等の選考の際の資料とし、卒業時の成績証明書に記載します。

欧米の大学へ留学する際にも、GPA値の提示を求められることがあります。そのためにも常にGPAを意識して学習することが必要となります。

GPAには、 Semester GPA と累積 GPA があり、その計算方法は次の通りです。

(小数点第2位を四捨五入)

$$\text{Semester GPA} = \frac{\text{(当該学期において履修した各授業科目の単位数} \times \text{各授業科目のGP) の和}}{\text{当該学期において履修した各授業科目の単位数の和}}$$

$$\text{累積GPA} = \frac{\text{(すべての学期において履修した各授業科目の単位数} \times \text{各授業科目のGP) の和}}{\text{全ての学期において履修した各授業科目の単位数の和}}$$

- 新入学生の既修得単位認定に関する規程、外国留学規程に基づいて認定された単位については、GPA算出の対象としません。
- 授業科目を再履修したときは、入学時からの累積GPAについては、再履修前における当該授業科目の単位数を除いて算出します。
- 不可となった科目は、再履修しない限りGP=0としてGPAに計算されます。
- 前・後期Semesterを通して開講する科目 (通年科目) のGPは、単位認定を受けた時点のSemester GPAに計算されます。

セメスターGPAが2.0未満の場合は、カリキュラム・アドバイザーの指導を受ける必要があります。さらに3セメスター連続でセメスターGPAが2.0未満の場合、退学を含めた指導・勧告を行う場合があります。この際、必要に応じて保護者の方にも連絡する場合がありますので十分留意してください。GPA等の成績は、セメスター開始時に配布するとともに、保護者（保護者がいない場合には保証人）あてに送付いたします。履修登録の基礎資料として活用してください。

GPA制度本来の目的は、大学全体の教育の質の向上と学力の保証です。カリキュラム・アドバイザー制度等を十分に活用し、退学勧告等の事態が生じないよう自律的に学習活動を改善していただくことを期待します。

ウ 成績に関する異議申し立て制度について

本学は、各セメスターの成績を配布する際に、学生の皆さんから成績評価に関する疑義を受け付けます。これは、学生側から申し立てを受けることによって、評価を是正する機会を設けることと、学生と教員間の意思疎通を図り評価の透明性を確保することを目的としています。異議申し立ての期間はセメスター毎に設定しますので、詳しくは成績と同時に配布される「成績に関する異議申し立てについて」を参照してください。また、「頑張ったのになぜ評価が悪いのか」といった個人的見解に偏った疑義には対応しない場合があります。申し立ての内容には客観的かつ明確な根拠を記載してください。

7 カリキュラム・アドバイザー

本学は、カリキュラム・アドバイザーを置き、皆さんの履修計画の円滑化及び効果的な学習活動を支援します。

カリキュラム・アドバイザーは、各セメスター開始時に皆さんの履修計画に関して随時相談に応じます。また、全セメスターにおける皆さんのGPAに基づいて、学習上の相談に応じます。カリキュラム・アドバイザーに相談する際には、あらかじめアポイントメントを取り、成績通知書と履修計画表を持参してください。

履修届や履修確認表を提出する際には、事前にカリキュラム・アドバイザーの確認が必要となります。

8 既修得単位の認定

大学又は短期大学等を卒業し又は中途退学し、本学に入学した者については、その大学又は短期大学等で修得した科目について、すでに単位を修得したとして認定を受けることができます。該当者は、教務係にて所定の手続きを行ってください。